

以下の記載は、表題の診療ガイドラインから漢方製剤に関する記述を抽出したものです。診療において漢方製剤を使用される場合には、必ず、ガイドライン全体をお読みになり、その位置づけを正しく理解された上で行ってください。

ガイドラインのバージョンは最新のもののみを掲載しています。改定がなされていないガイドラインは、そのまま掲載しています。このガイドラインと其中的漢方の記載を、診療の参考にすべきかどうかの判断は、使用者の責任で行ってください。

保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019 年改訂版)

厚生労働省 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの見直し検討会（座長：藤澤隆夫 独立行政法人国立病院機構三重病院 院長）

Minds 掲載 無

■1 漢方薬

疾患：

気管支ぜん息

有効性に関する記載ないしその要約：

気管支ぜん息の長期管理薬（短期追加治療を含む）の項に、下記の記載がある。

『その他：テオフィリン徐放製剤や漢方製剤などが該当します。』